

- 1. 公募対象**
法人・個人問わず（複数の個人が集まった組織でも可）
 - 2. 公募期間**
8月1日（金）～9月1日（月）
 - 3. 申込方法**
申込用紙を期間内に災害復興対策課まで提出してください。
申込用紙は災害復興対策課、各総合支所土木管理係にあります。
 - 4. 受け入れ条件**
 - ①受け入れは、無償です。
 - ②受け入れ土量は50,000立方メートル以上であること。
 - ③法令上の問題（農地法、林地法等の許可の取得）が無いこと。
 - ④10tダンプトラックでの搬入が可能であること。
 - ⑤その他
 - 5. 決定方法**
申請場所や諸条件等を川内川河川事務所と協議の上、決定します。
- 問い合わせ
さつま町役場災害復興対策課 ☎53-1111 内線2291

国土交通省川内川河川事務所が行う河川改修で、掘削工事の残土（建設発生土）の発生が予想されます。
このため、残土の受け入れ候補地が必要となり、左記のとおり受け入れ候補地の公募を行います。

河川改修に伴う建設発生土の無償受け入れ候補地の公募について

川内川激特速報

さつま町内の、激特事業に関する進捗状況などについて、お知らせします。

1. 激特事業の状況と今後の予定について

現在、計画説明の同意を得られた地区から順次、用地等調査及び調査完了箇所においては用地協議に着手しています。

用地等調査については、虎居地区を含むさつま町内全13箇所中11箇所の用地調査などを平成19年度末で完了しており、残る2箇所についても調査に対する地元の同意を得られたことから、今後着手する予定です。また、現在9箇所において用地協議中であり、用地取得が完了した箇所より逐次工事を実施していくこととしています。

2. 激特事業工事箇所

- ・二渡地区（山崎大橋上流側築堤約900mの内600m）H20年3月末完成
- ・推込分水路箇所においては、用地未取得箇所を除く樹木伐採を6月末までに完了させており、現在、埋蔵文化財調査を今年度未完了を目途に実施しています。
- ・穴川橋架け替えに関する工事につきましては、本紙6ページを参照ください。
工事期間中の通行などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

3. 宮之城地域川づくり検討会について

宮之城地域の激特事業において利活用及び景観・環境などについて設計に反映させるため、地域の皆様と共働して川づくり計画（案）を作り上げていきます。

「第2回宮之城地域川づくり検討会」を8月1日（金）虎居地区公民館にて開催し、これまで住民部会で検討してきた内容や川づくり計画（素案）について説明し確認・検討しました。

今後は、住民の皆様により分かりやすい川づくり計画（案）に基づいた景観模型を作成し、提示していきたいと考えています。

この当検討会は、現在、皆様にお示ししている計画線形などを変更したりするものではなく、整備に併せた利用のしやすさや保全すべき環境及び景観への配慮方策などについて検討していくものです。

今後とも河川事業におけるご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【問い合わせ】 国土交通省 川内川河川事務所 調査課 課長 竹下真治
☎（0996）22-3271

穴川橋工事に伴う交通規制のご案内

川内川の激甚災害対策特別緊急事業として実施する穴川橋の架替工事に伴い、片側交互通行及び通行止めの交通規制が生じますのでご案内します。

事前に工事箇所周辺並びに迂回路となる道路周辺にも看板を設置し、ご案内します。

工事の進捗などにより交通規制の期間が前後することもありますので、その際は工事看板などでお知らせします。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■片側交互通行 【8月初め～10月中旬】 町道川原線・町道佐志駅穴川線

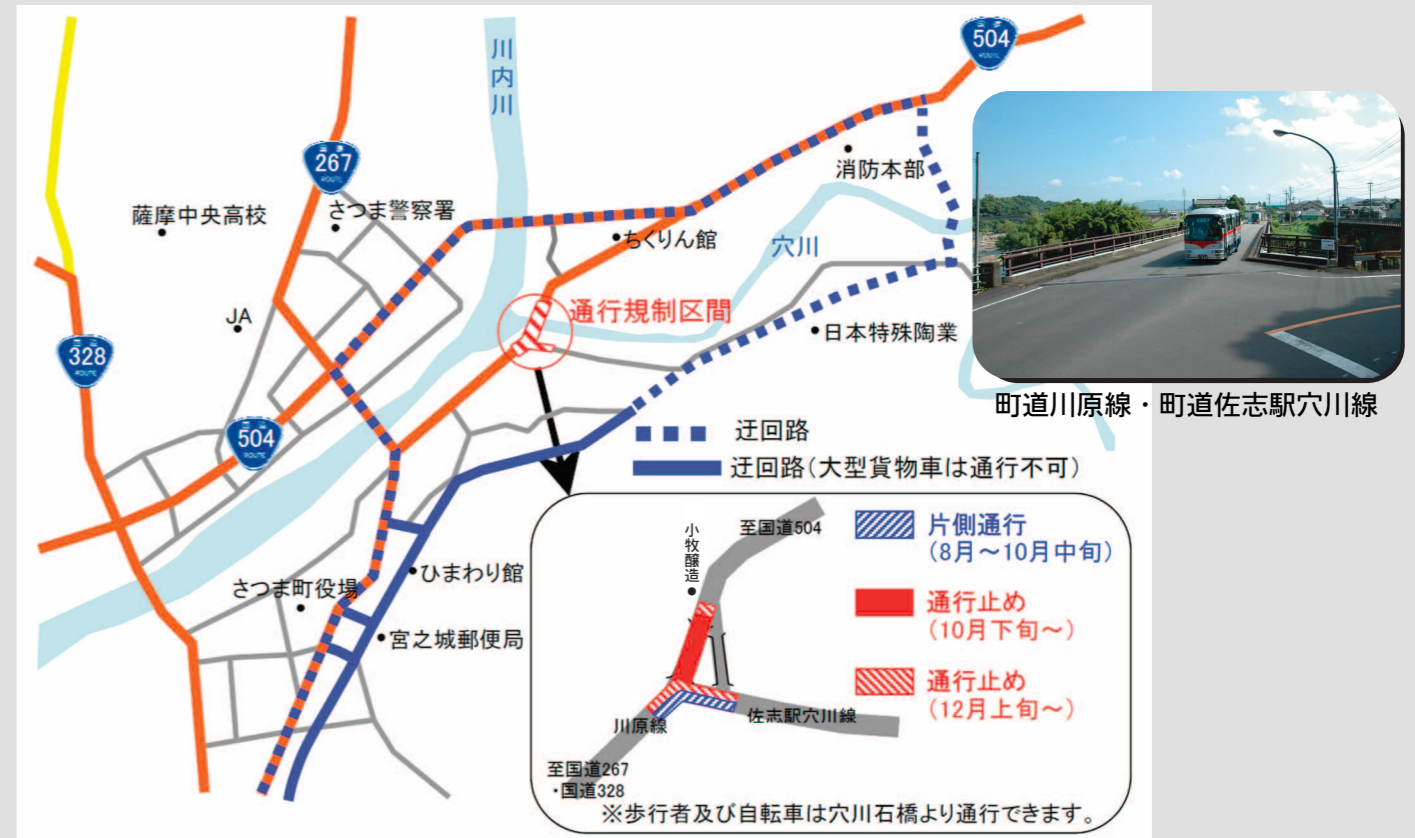
穴川橋を撤去する前に、現在穴川橋に通してあるNTTの光ケーブル・水道管を移設します。
光ケーブルと水道管を移設する工事期間（8月～10月中旬）については、町道川原線・町道佐志駅穴川線の一部区間が片側通行となります。

■通行止め 【10月下旬～新しい穴川橋の完成まで】 穴川橋（町道川原線）

光ケーブルと水道管の移設工事完了後、穴川橋を撤去します。
撤去を開始する10月下旬から新しい穴川橋が完成するまでの期間、穴川橋は通行止めとなります。
なお、歩行者・自転車については上流の石橋（歩道）を通行できます。

■通行止め 【12月上旬～】 町道佐志駅穴川線

穴川橋の橋桁を撤去した後、橋台を撤去します。
橋台の撤去を開始する12月上旬以降、町道佐志駅穴川線の区間が通行止めとなります。



■問い合わせ
国土交通省 川内川河川事務所 宮之城出張所 ☎53-1756